

道路使用許可 道路管理者の確認受付先（中野、新宿及び杉並区内都道）

- 道路使用許可申請の詳細については、所轄警察署にお問い合わせください。
- 中野、新宿及び杉並区内の国道・区道は道路管理者が異なりますので、ご注意ください。
- 確認受付の際は、所轄警察署に申請する道路使用許可申請書（正・副2部）をお持ちください。

1 「道路占用許可」を必要としない場合

（撮影、イベント、一時停車など道路の一時的な使用）

都道上の申請箇所	窓口	所在地	連絡先	受付時間
中野区内	第三建設事務所 中野工区	中野区沼袋 3-2-14	03 (3389) 3449	8:30~17:15 土日祝日 除く
新宿区内	第三建設事務所 新宿工区	新宿区西新宿 6-26-5	03 (3343) 7832	
杉並工区	第三建設事務所 杉並工区	杉並区上荻 1-11-11	03 (3393) 2391	

（ご注意）

- 区境付近は担当工区が異なる場合があります**。詳しくは別紙をご覧ください。
- 上記都道のうち、当所工事第一課などにて事業中の箇所があります。
- 窓口が異なりますので**、当所管理課占用担当（TEL:03（3387）5104）まで別途お問い合わせください。

2 「道路占用許可」を必要とする場合

（工事中足場・朝顔、看板・日よけ設置など）

窓口	所在地	連絡先	受付時間
第三建設事務所 管理課 占用担当	中野区中野 4-8-1 中野区総合庁舎 2階	03 (3387) 5104	9:00~17:00 土日祝日除く

（東京都第三建設事務所 管理課占用担当）

平成十四年十月作成

東京都第三建設事務所区別管内図 (中野工区)



①早稲田通り(中野工区)
 ・杉並区高円寺北二・三・四丁目
 ・杉並区阿佐谷北五丁目47・48番地

②早稲田通り(中野工区)
 ・新宿区上落合一・二・三丁目

③中野通り(新宿工区)
 ・中野区江古田一丁目

凡 例	
	国 道
	都 道
	市 道
	幹線道路
	首都圏道路
	通称道路名
	千の市の愛称名
	立体交通
	都 界
	区 界
	町 界
	駅
	JR
	私 鉄
	トンネル
	横断歩道橋
	河 川
	大 学
	高 等 学 校
	中 学 校
	小 学 校
	幼 稚 園
	こども園
	公 共 建 物
	電 気 局
	都 市 計 画 区 画
	準 常 設 機 関 設 置 地

調製 株式会社

東京都第三建設事務所

この地図の作成に当たっては、国土院の承諾を得て、実測発行の25万分の1地形図を利用しました。 (著作権者 国土院)